

水洗化にご協力ください

公共下水道（合併浄化槽、農業集落排水）で快適な生活を 図 上下水道課 ☎ 43-9031



排水設備指定
工事業者
(町ホームページ)

与謝野町では、町内の大部分の家屋で水洗化ができるように、公共下水道や農業集落排水施設を整備しています。下水道や合併浄化槽には、皆さんの日常生活などによる生活雑排水やし尿を処理し、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。

未来の子どもたちに美しい川を引き継ぎ、生活環境や阿蘇海の環境を改善するためにも、水洗化がお済みでない場合は、早期の水洗化にご協力をお願いします。なお、水洗化工事を行う際は、与謝野町が指定した「与謝野町排水設備指定工事業者」が行うこととなりますので、工事店に直接申し込みをお願いします。

与謝野町の下水道普及率および水洗化率（令和7年3月31日現在）

水洗化種別	行政人口	接続可能人口	普及率	接続完了人口	水洗化率
公共下水道	18,258 人	18,176 人	99.6%	15,502 人	85.3%
農業集落排水	195 人	195 人	100.0%	158 人	81.0%
合併浄化槽	735 人	735 人	100.0%	251 人	34.1%
全体	19,188 人	19,106 人	99.6%	15,911 人	83.3%

※ 与謝野町の水洗化事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の3種類があります

用語解説

【公共下水道】 京都府、宮津市、与謝野町で行っている下水道事業

【農業集落排水】 公共下水道区域外の集落で行っている下水道事業（奥滝と温江地区の一部）

【合併浄化槽】 上記2事業に属さない点在した家屋などを対象に行っている水洗化事業

【普及率】 全体の人口のうち、下水道が利用可能な人口の割合

【水洗化率】 下水道が利用可能な人口のうち、下水道を利用している人口の割合

5 月入札結果のお知らせ

図 財産活用・契約室（総務課内）☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (税抜)	最低制限 価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率 (%)	期間
5/29	A重油購入 (クアハウス岩滝/6月~9月)	岩滝地内	5 者	足立石油株式会社	—	—	96 円/ℓ	—	R7/6/1 ~ 9/30

あなたの勇気が大切な命を守ります

～ 虐待を「見たとき」「聞いたとき」は通報を～

児童・高齢者・障害者の虐待に気づいた方には通報義務があります。虐待を見たら、聞いたら「よさの虐待ほっとライン（☎ 43-9033）」へ。

※ 休日・夜間は転送となるため、応答にお時間をいただきます



水道料金の改定

福祉減免制度を 拡大します

令和7年10月使用分からの水道料金の改定に伴い、公共下水道（農業集落排水処理施設を含む）使用料に適用している「福祉減免制度」を水道料金に拡大します。

図 上下水道課 ☎ 43-9031

制度概要

生活弱者の方を支援するため、
上下水道料金の10%相当額を減免します。

対象者

- ・ 使用名義人の住民票が与謝野町内にあること
 - ・ 減免申請者と水道使用者が同一人であること
 - ・ 上下水道料金に滞納がないこと
 - ・ 申請者が病院や社会福祉施設に入院・入所していないこと
 - ・ 生活保護の受給世帯でないこと
- 右記の条件をすべて満たした上で、次のいずれかの条件に該当する方
- ・ ひとり親世帯の方
 - ・ 重度障害児を扶養している方
 - ・ 身体障害者手帳1級もしくは2級を所持している方
 - ・ 療育手帳Aを所持している方
 - ・ 精神障害者保険福祉手帳1級を所持している方
 - ・ 75歳以上の方で構成されている住民税非課税世帯で、同一の敷地内に他の世帯が居住していない方
 - ※ ただし、他の世帯が申請者と別に給水契約をしている場合を除く
- その他、町長が適当と認める世帯

必要な証明書類

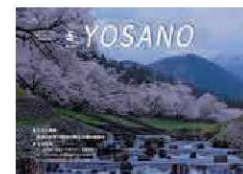
- ・ 各種手帳の写し
- ・ 各種受給者証の写し
- ・ 非課税証明書
- ・ その他、必要な書類

申請方法
8月1日（金）から申請を受け付けます

上下水道課にある「減免申請書」に必要な事項をご記入の上、必要な証明書類を添付して同課に提出してください。

※すでに下水道使用料の福祉減免を申請している方は、改めて申請していただく必要はありません

水道料金の改定については、広報よさの5月号（No.231 / 5月10日発行）に掲載していますので、ご覧ください。



町ホームページ